

～中小企業受注拡大プロジェクト 助成事業～

FOODEX JAPAN2026

東京商工会議所ブース

出展要項

展示会の概要 (FOODEX JAPAN2026)

- (1) 主催者 一般社団法人日本能率協会 他
- (2) 会 期 2026年3月10日(火)～3月13日(金) 4日間
- (3) 会 場 東京ビッグサイト(東京都江東区有明3丁目11-1)
- (4) 来場者 72,151名(内、海外来場登録者数:14,423名) ※昨年度実績

東京商工会議所ブースについて

- (1) 出展規模
 - ・社数:18社(予定)
 - ・小間数:16小間(3m×3m/小間)

※16小間に対して、18社の共同出展のため、通常小間よりコンパクトになる可能性があります。
- (2) 出展ゾーン 「にっぽん食輸出展」(予定)
- (3) 展示スペース
 - ①1社当たり1展示スペースの出展とします。
 - ②全体イメージ・1社あたりの小間イメージは、以下を想定していますが、東商ブースの配置場所やブース内レイアウトによっては変更となる場合があります。

■全体イメージ(予定)



■1社あたりの小間イメージ(予定)



- ・展示台(W1980×D575)
- ・和英社名板
- ・壁面商品棚
- ・情報掲出壁面
- ※オプションで冷蔵庫、
モニターの設置も可能。
- ※展示ブースの中央に
共用の冷蔵・冷凍庫・
調理台を設置予定。

- ③全体の構成及び基本装飾は、全体の統一・調和を図るため、事務局が行います
- ④展示スペースの小間位置は、事務局にて割り当てさせていただきます場合がございます。
- ⑤いかなる理由があっても出展者の展示スペースの全部又は一部を、他者に転貸することはできません。

(4) 出展対象者

①東京都内に主たる事業所を有する中小企業者（小規模企業者含む）で、出展分野に関する商品を有するもの。

※中小企業の定義は、以下 URL をご参照ください。

<https://www.chusho.meti.go.jp/soshiki/teigi.html>

②展示会全日程に参加し、運営対応ができること。

③東京商工会議所が開催する「出展者説明会」「小間位置抽選会」「出展者セミナー」に参加できること。

④他の出展者と協力して、東京商工会議所ブースの出展商品を来場者に売り込むことができること。

⑤共同出展に伴い、展示位置や面積などに差異が生じることを許容できること。

⑥出展後のアンケート（商談件数や引き合い数、交換した名刺のコピー）に協力できること。

⑦中小企業の受発注機会の拡大を目的とした情報ポータルサイト「ビジネスチャンス・ナビ」への登録を既に完了していること又は10月上旬までに登録を完了いただけること。

※東京都の他の出展支援事業の補助を受けて「FOODEX JAPAN2026」に他ブースで小間を出展している場合は対象外になります。

(5) 出展の辞退

出展決定後は、出展の辞退は認めかねます。

(6) 東商負担

出展ブース小間料、東商ブース看板等装飾費、
設備使用による電気工事費・電気使用料金（上限3万円）

(7) 出展者負担

50,000円（税抜）（55,000円（税込））（ブース運営に関する共益費として）
その他、以下の費用は出展者の負担となります。

- ・設備使用による電気工事費・電気使用料金（東商負担分を超える分）
- ・商品・販促資材等の輸送費
- ・自社ブースでのオプション費

<その他留意事項>

- (1) 出展者決定後、出展者説明会・小間位置抽選会・出展者セミナーについては、必ずご参加ください。また、出展後、出展者はアンケートをご提出していただきます。
- (2) 提出書類等の返却・返品はいたしません。
- (3) 出展者は、主催者が定める出展規程及び各規程を遵守していただきます。
- (4) 天災等、不可抗力の事故により展示会会場が使用不可となった場合、又は展示会が中止になった場合、その損害については、東商等は一切その責任を負いません。

(5) 反社会的勢力の排除

出展者は、当該出展者又は当該出展者の代理人若しくは媒介する者が、以下のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

①暴力団、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他の反社会的勢力（以下「反社会的勢力」という）であること、または反社会的勢力であったこと

②自らまたは第三者を利用して、相手方に対し、詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いるなどしたこと

③相手方に対して自身が反社会的勢力である旨を伝え、または自身の関係者が反社会的勢力である旨を伝えるなどしたこと

④自らまたは第三者を利用して、相手方の名誉や信用等を毀損し、または毀損するおそれのある行為をしたこと

⑤自らまたは第三者を利用して、相手方の業務を妨害したこと、または妨害するおそれのある行為をしたこと

<スケジュール>

・2025年

10月中旬頃 抽選結果のご連絡

12月22日（予定） 出展者説明会（小間位置抽選会・出展者セミナー含む）

※東京商工会議所/丸の内二重橋ビル

・2026年

3月9日（予定） 前日準備日

3月10日（火）～13日（金） 会期

<問い合わせ先>

東京商工会議所 ビジネス交流センター 枯木、野見山、山本

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-2-2 丸の内二重橋ビル

TEL:03-3283-7804

FAX:03-3283-7232